

第21期

定時株主総会 招集ご通知

開催日時 平成24年3月25日(日曜日)
午前10時

開催場所 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル
地下2階「ボールルーム」

※ 開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、お間違いのないようご注意ください。

● 決議事項

- 第1号議案 資本準備金の額の減少の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役15名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 取締役の報酬額改定の件

議決権行使書返送期限

平成24年3月23日(金曜日)
午後7時00分まで

目次

■ 第21期定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	3
■ 添付書類	
■ 事業報告	13
■ 連結計算書類	41
■ 計算書類	44
■ 監査報告書	47

株 主 各 位

東京都渋谷区桜丘町26番1号
GMOインターネット株式会社
代表取締役会長兼社長 熊谷 正寿
グループ代表

第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**平成24年3月23日（金曜日）午後7時まで**に到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時：平成24年3月25日（日曜日）午前10時
2. 場 所：東京都渋谷区桜丘町26番1号 セルリアンタワー東急ホテル 地下2階「ボールルーム」
（開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、お間違いのないようご注意ください。）
3. 目的事項：

報告事項	1. 第21期（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）事業報告、 連結計算書類並びに計算書類報告の件 2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項	第1号議案 資本準備金の額の減少の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役15名選任の件 第4号議案 監査役2名選任の件 第5号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

- ※ 当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ※ 次の事項につきましては、法令及び当社定款第22条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.gmo.jp>）に掲載しておりますので、株主総会招集ご通知添付書類には記載していません。
- ① 連結計算書類の連結注記表
 - ② 計算書類の個別注記表
- ※ 事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.gmo.jp>）に掲載いたします。

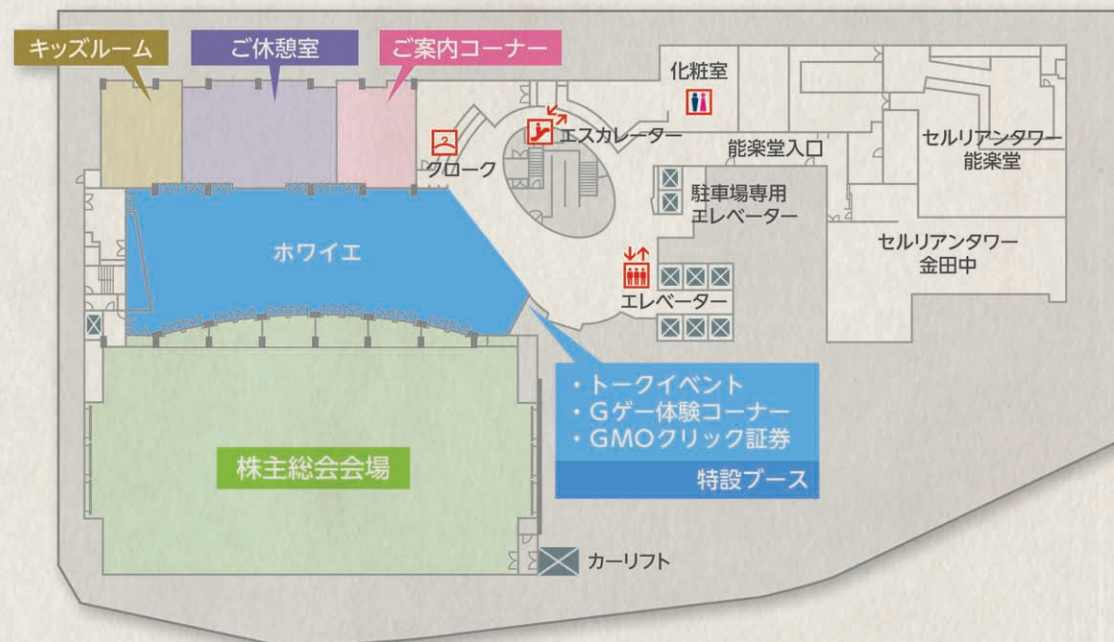
ご案内

株主総会当日は、当社の事業戦略をご説明する経営近況報告会の開催や、当社グループのサービスを紹介する特設ブースの設置、GMOクリック証券株式会社が提供するラジオ番組のライブ版を本会場にて実施するなど、当社グループをより深くご理解いただき、楽しんでいただけるようなイベントを開催いたします。また、ご来場の方への特典や抽選会なども予定しておりますので、ご多忙の折とは存じますが、ぜひともご来場くださいますよう、心よりお待ちしております。

場 所 セルリアンタワー東急ホテル 地下2階「ボールルーム」

開催日時 平成24年3月25日（日曜日） 午前10時から

●セルリアンタワー東急ホテル 地下2階ご案内図



ご注意事項

- ・ご同伴者様は株主総会には参加できませんが、会場に併設された当社サービスのイベントブースや休憩スペース、キッズスペースなどをご利用いただくことができます。
- ・当日は会場が混雑することも予想され、各施設のご利用を一部制限する場合がありますので、ご了承のほどお願い申し上げます。

株主総会参考書類

第1号議案 資本準備金の額の減少の件

当社の財務基盤を強化することにより経営健全性の維持向上を図るため、資本準備金10億円を資本金に振り替えたいと存じます。本議案は、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を行い、その全部を資本金に組み入れるものであります。組み入れ後の資本金の額は30億円となります。

1. 減少する資本準備金の額
資本準備金6,836,481,024円のうち1,000,000,000円
2. 減少する資本準備金の額のうち資本金へ組み入れる額
1,000,000,000円
3. 資本準備金の額の減少及び資本金の額の増加が効力を生ずる日
平成24年3月25日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由
 - (1) 当社が創業の精神として掲げるスピリットベンチャー宣言を定款に明記することにより、事業活動における当社の基本原則を明らかにするものであります。
 - (2) 昨今の経営環境を踏まえ、経営陣強化のため、取締役の員数を増加するものであります。
 - (3) 当社の業務執行における適正手続を担保するため、取締役会決議事項の事後承認を原則禁止することを明らかにするものであります。
 - (4) 前各項の変更に伴う、条数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新設)</p> <p>第2条～第25条 (条文省略)</p> <p>第26条 (取締役の員数) 当社の取締役は、<u>15</u>名以内とする。</p> <p>第27条～第34条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>第35条～第56条 (条文省略)</p>	<p>第2条 (創業の精神) <u>当会社ならびにGMOインターネットグループは、創業の精神として「スピリットベンチャー宣言」を掲げ、インターネットの”場”の提供に経営資源を集中し、「日本を代表する総合インターネットグループ」として、インターネットを豊かに楽しくし、新たなインターネットの文化・産業とお客様の「笑顔」「感動」を創造し、社会と人々に貢献する。</u></p> <p>第3条～第26条 (現行どおり)</p> <p>第27条 (取締役の員数) 当社の取締役は、<u>17</u>名以内とする。</p> <p>第28条～第35条 (現行どおり)</p> <p>第36条(取締役会による事後承認の禁止) <u>1. 取締役会において決議すべき事項についての取締役会決議は、当該事項の執行の後にこれを得ることを禁止する。</u> <u>2. 前項の規定にかかわらず、取締役会において決議すべき事項について、当該事項が緊急且つ重要なものであり、当該事項の執行に先んじて取締役会の決議を得るのでは当会社の経営に重大な影響を及ぼす場合に限り、代表取締役社長は、法令又は定款に違反しない範囲で、取締役会の決議に先んじて当該事項を執行する。</u> <u>3. 前項の場合には、代表取締役社長は、前項に定める執行後に開催される最初の取締役会において、当該執行の事実を報告し、当該執行について、議決に加わることができる取締役全員の賛成による決議を得なければならない。</u></p> <p>第37条～第58条 (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役15名選任の件

当社の取締役全員（14名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営陣の強化を図り取締役を1名増員することとし、取締役15名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

1. くまがい まさとし 熊谷 正寿（昭和38年7月17日生）

再任

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 平成3年5月 株式会社ボイスメディア（現当社）代表取締役
- 平成11年9月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）代表取締役
- 平成12年4月 同社取締役
- 平成13年8月 株式会社アイル（現GMOクラウド株式会社）代表取締役会長
- 平成15年3月 当社代表取締役会長兼社長
株式会社アイル（現GMOクラウド株式会社）取締役会長（現任）
- 平成16年3月 株式会社paperboy&co.取締役会長（現任）
- 平成16年12月 株式会社カードコマースサービス（現GMOペイメントゲートウェイ株式会社）
取締役会長
- 平成19年3月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）取締役会長（現任）
- 平成20年5月 当社代表取締役会長兼社長グループ代表（現任）
- 平成23年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長兼社長（現任）



所有する当社の株式数
普通株式 18,033,411株

2. やすだ まさし 安田 昌史（昭和46年6月10日生）

再任

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 平成12年4月 公認会計士登録
- 平成12年4月 当社入社
- 平成13年9月 当社経営戦略室長
- 平成14年3月 当社取締役経営戦略室長
- 平成15年3月 当社常務取締役グループ経営戦略担当兼IR担当
株式会社アイル（現GMOクラウド株式会社）取締役（現任）
- 平成16年12月 株式会社カードコマースサービス（現GMOペイメントゲートウェイ株式会社）監
査役（現任）
- 平成17年3月 当社専務取締役管理部門統括・グループ経営戦略・IR担当
株式会社paperboy&co.監査役（現任）
- 平成20年3月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）取締役（現任）
- 平成20年5月 当社専務取締役グループ管理部門統括（現任）
- 平成23年6月 GMOクリック証券株式会社取締役（現任）



所有する当社の株式数
普通株式 26,400株

3. にしやま ひろゆき 西山 裕之 (昭和39年8月14日生)

再任

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 平成11年9月 株式会社まぐクリック (現GMOアドパートナーズ株式会社) 入社
- 平成12年4月 同社代表取締役社長
- 平成13年3月 当社取締役
- 平成15年3月 当社常務取締役グループメディア営業担当
- 平成18年3月 株式会社まぐクリック (現GMOアドパートナーズ株式会社) 取締役会長
- 平成19年3月 当社専務取締役
- 平成20年5月 当社専務取締役グループ事業部門統括 (現任)
- 平成22年3月 株式会社paperboy&co.取締役 (現任)



所有する当社の株式数
普通株式 62,900株

4. みやざき かずひこ 宮崎 和彦 (昭和46年1月28日生)

再任

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 平成11年2月 当社入社
コンシューマー第2事業本部長
- 平成14年4月 当社社長室長
- 平成16年8月 株式会社テレコムオンライン代表取締役社長
- 平成16年9月 当社営業統括本部長
- 平成18年1月 当社メディア営業統括本部長
- 平成18年3月 当社常務取締役メディア営業統括本部長
- 平成20年6月 当社常務取締役営業部門統括
- 平成21年1月 当社常務取締役営業本部長
- 平成21年3月 当社専務取締役営業本部長 (現任)



所有する当社の株式数
普通株式 31,800株

5. いたう ただし 伊藤 正 (昭和49年3月12日生)

再任

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 平成9年10月 当社入社
- 平成13年12月 当社OEM事業本部長
- 平成16年3月 当社取締役ビジネスパートナーカンパニープレジデント
- 平成16年9月 当社取締役ビジネスパートナー統括本部長
- 平成18年8月 当社取締役グループ営業推進統括本部長
- 平成20年4月 当社常務取締役グループ営業推進統括本部長
- 平成21年1月 当社常務取締役事業本部長 (現任)



所有する当社の株式数
普通株式 80,800株

6. やました ひろふみ 山下 浩史 (昭和37年7月1日生)

再任

- 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
 - 昭和60年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社
 - 平成14年2月 同社金融ソリューション・サービス開発部長
 - 平成19年4月 当社入社
 - グループシステム支援室室長代理
 - 平成20年4月 当社グループシステム支援室長
 - 平成21年1月 当社システム本部長
 - 平成21年3月 当社取締役システム本部長
 - 平成22年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役 (現任)
 - 平成23年3月 当社常務取締役システム本部長 (現任)
 - 平成23年6月 GMOクリック証券株式会社取締役 (現任)



所有する当社の株式数
普通株式 7,800株

7. あおやま みつる 青山 満 (昭和42年2月8日生)

再任

- 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
 - 平成7年9月 有限会社アイル (現GMOクラウド株式会社) 入社
 - 平成9年5月 同社代表取締役社長 (現任)
 - 平成15年3月 当社取締役 (現任)



所有する当社の株式数

8. たしな こういち 橋 弘一 (昭和45年2月24日生)

再任

- 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
 - 平成12年6月 当社入社
 - 平成13年12月 当社監理監査室長
 - 平成15年3月 当社取締役グループ法務監査室長
 - 平成16年3月 当社取締役グループ法務戦略室長
 - 平成21年1月 当社取締役グループ法務部長 (現任)



所有する当社の株式数
普通株式 9,400株

9. すがや としひこ 菅谷 俊彦 (昭和43年7月19日生)

再任

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 平成12年1月 当社入社
- 平成13年7月 当社総務本部長
- 平成15年3月 当社グループ総務本部長
- 平成16年3月 当社取締役グループ総務本部長
- 平成17年6月 当社取締役グループ総務本部長兼グループ人事担当
- 平成19年2月 当社取締役グループ人事・グループ総務担当 (現任)



所有する当社の株式数
普通株式 8,900株

10. ありさわ かつみ 有澤 克己 (昭和48年12月21日生)

再任

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 平成11年5月 当社入社
- 平成13年7月 当社経営戦略室マネージャー
- 平成13年9月 税理士登録
- 平成15年3月 当社グループ経営戦略室長
- 平成16年4月 当社グループ経営戦略本部長
- 平成17年3月 当社取締役グループ経営戦略本部長
- 平成20年3月 株式会社まぐクリック (現GMOアドパートナーズ株式会社) 監査役 (現任)
- 平成20年5月 当社取締役グループ財務本部長
- 平成21年1月 当社取締役グループ財務部長 (現任)



所有する当社の株式数
普通株式 22,300株

11. あらい てるひろ 新井 輝洋 (昭和48年2月27日生)

再任

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 平成11年12月 当社入社
- 平成13年4月 当社経営戦略室マネージャー
- 平成13年7月 当社退社
- 平成13年7月 新井会計事務所開業
- 平成15年12月 当社入社
- 平成16年4月 当社グループ投資戦略室長
- 平成17年3月 当社取締役グループ投資戦略室長 (現任)
- 平成22年12月 公認会計士登録



所有する当社の株式数
普通株式 11,000株

たかはし しんたろう
12. 高橋 信太郎 (昭和40年1月8日生)

再任

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 平成元年4月 株式会社リクルート入社
- 平成13年10月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）入社
同社事業開発チームマネージャー
- 平成14年3月 同社取締役
- 平成14年7月 同社取締役事業本部長
- 平成15年1月 同社取締役営業本部長
- 平成18年3月 同社代表取締役社長（現任）
- 平成20年3月 当社取締役（現任）



所有する当社の株式数
普通株式 600株

さとう けんたろう
13. 佐藤 健太郎 (昭和56年1月10日生)

再任

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 平成15年1月 有限会社paperboy&co.（現株式会社paperboy&co.）入社
- 平成17年1月 同社社長室長
- 平成18年2月 同社取締役経営企画室長
- 平成19年3月 同社取締役副社長経営企画室長
- 平成20年3月 同社代表取締役副社長経営企画室長
- 平成21年3月 同社代表取締役社長（現任）
- 平成22年3月 当社取締役（現任）



所有する当社の株式数

ほりうち としあき
14. 堀内 敏明 (昭和46年3月27日生)

再任

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 平成14年7月 GMOメディア株式会社入社
- 平成15年3月 同社取締役システム本部長
- 平成20年3月 当社入社
次世代システム研究室長
- 平成23年3月 当社取締役次世代システム研究室長（現任）



所有する当社の株式数
普通株式 900株

15. こだま 見玉 きみひろ 公宏 (昭和47年11月5日生)

新任



所有する当社の株式数

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 平成10年8月 当社入社
- 平成11年4月 カスタマーサービス本部チームリーダー
- 平成17年4月 I x P 統括本部カスタマーサービス本部長
兼 グループカスタマーサービスオリティコントローラー
- 平成19年1月 I x P 統括本部アクセス事業本部長
兼 ホスティング事業本部長
- 平成20年1月 I x P 統括本部ホスティング事業本部長
- 平成21年1月 事業本部ホスティング事業部長 (現任)

- (注) 1. 取締役候補者青山満氏は、GMOクラウド株式会社の代表取締役社長であり、同社と当社との間に営業上の取引関係があります。
2. 取締役候補者高橋信太郎氏は、GMOアドパートナーズ株式会社の代表取締役社長であり、同社と当社との間に営業上の取引関係があります。
3. 取締役候補者佐藤健太郎氏は、株式会社paperboy&co.の代表取締役社長であり、同社と当社との間に営業上の取引関係があります。
4. その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
5. 各候補者は、平成18年3月より採用されている当社株式の大規模買付行為に関する対応方針に賛成しております。かかる対応方針の概略につきましては、招集ご通知36頁から40頁までに記載の「6. 株式会社の支配に関する基本方針」をご参照ください。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役木下学氏は、平成24年2月17日逝去により退任され、監査役武藤昌弘氏は本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、候補者郡司掛孝氏は社外監査役候補者であります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

1. むとう まさひろ **武藤 昌弘** (昭和36年12月23日生)

再任

● 略歴、地位、重要な兼職の状況

- 昭和62年4月 株式会社タイトー入社
- 平成9年1月 株式会社セレスポ入社
- 平成9年10月 株式会社ヴィ・キュービック入社
同社経理課長
- 平成10年3月 当社監査役 (現任)



所有する当社の株式数
普通株式 18,900株

2. ぐんじかけ たかし **郡司掛 孝** (昭和22年4月22日生)

新任

● 略歴、地位、重要な兼職の状況

- 昭和41年4月 東京国税局入局 (大蔵事務官)
- 平成8年7月 鎌倉税務署副署長
- 平成15年7月 東京国税局調査第二部統括国税調査官
- 平成16年7月 東京国税局課税第二部資料調査第二課長
- 平成17年7月 神奈川税務署長
- 平成19年8月 税理士登録



所有する当社の株式数
普通株式 3,000株

- (注) 1.監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2.監査役候補者郡司掛孝氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が税理士としての専門的見地から高い見識を有しているため、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したものであります。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成23年3月25日開催の定時株主総会において、年額5億円以内としてご承認いただき、現在に至っておりますが、今般の取締役員数の増加及びその他諸般の事情を考慮して、取締役の報酬額を年額7億円以内と改定させていただきたいと存じます。

なお、現在の取締役は14名ですが、第3号議案が原案どおり承認可決されますと15名となります。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 当連結会計年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費や設備投資などに改善の兆しがみられ、年初より徐々に回復しておりましたが、3月11日に発生した東日本大震災やその後の電力供給量の不足等により、生産活動の低下や消費を控える動きなどがみられ、経済活動に大きな影響が及びました。

当社グループの属するインターネット市場におきましては、このような経済環境にもかかわらず、引き続きEC（電子商取引）市場を中心に堅調に推移しております。また、移動通信市場におけるスマートフォンを中心とした多種多様な通信端末の急速な普及に伴い、ソーシャルネットワークワーキングサービス（※1）の更なる拡大、ソーシャルゲームや電子書籍等のコンテンツ市場の拡大が予想されます。このような事業の拡大に合わせ、当社グループの新たなブランドイメージ創出のため、平成23年4月1日から新しいコーポレートブランドロゴを採用致しております。「すべての人にインターネット」と新たなコーポレートブランドロゴを掲げ、今後も「日本を代表する総合インターネットグループ」を目指して邁進致す所存であります。

このような環境の中、当社グループは、WEBインフラ・EC事業、インターネットメディア事業及びインターネット証券事業の更なる成長を目指し、ナンバーワンのサービス提供を通じて、ユーザー数や会員数の拡大に継続的に取り組んでまいりました。これらに加え、当社グループの持続的な成長を実現するため、今後高い成長が見込まれるソーシャルアプリやスマートフォン向けのサービスについても積極的に開発等を行ってまいりました。

なお、当社グループにおきましては、東日本大震災関連での人的被害はなく、事業に重大な支障を及ぼす事象は発生しておりません。一部の事業で震災発生後の収益に影響がございましたが、全体に与える影響は軽微であります。当社グループでは、東日本大震災の被災者の方々や被災地方の復興の支援として、「GMOとくとくポイント」「くまポン by GMO」等での義援金の募集や、インターネットメディア・検索関連事業の売上の一部を寄附するなどの取り組みを行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は61,691百万円（前年同期比38.7%増）、営業利益は7,525百万円（前年同期比31.4%増）、経常利益は7,016百万円（前年同期比22.3%増）と大幅な増収増益となりました。これに加え、固定資産売却益等の特別利益を107百万円計上し、回収が懸念される貸付債権に対する貸倒引当金繰入額164百万円、事業の用に供さなくなった固定資産の除却損162百万円、収益性の低下等による固定資産の減損損失226百万円などの特別損失を合計1,103百万円計上した結果、税金等調整前当期純利益は、6,019百万円（前年同期比9.5%増）となりました。当期純利益は、法人税、住民税及び事業税を2,915百万円計上し、当社の繰延税金資産の回収可能性の検討に際し、GMOクリック証券株式会社（旧クリック証券株式会社）の完全子会社化による影響を反映したことなどから、法人税等調整額は△2,090百万円となり、少数株主利益を908百万円計上した結果、4,286百万円（前年同期比94.0%増）となりました。

● 事業セグメント別経営成績

(単位：百万円)

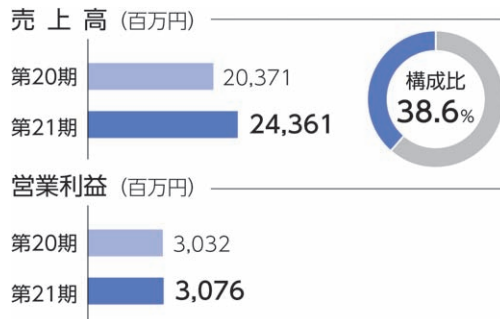
	第21期	第20期	前期比増減率	
売上高	WEBインフラ・EC事業	24,361	20,371	19.6%
	インターネットメディア事業	22,039	21,264	3.6%
	インターネット証券事業	14,757	2,918	405.7%
	ソーシャル・スマートフォン関連事業	1,932	72	2,570.8%
	インキュベーション事業	18	495	△96.3%
	調整額	△1,417	△639	—
	合計	61,691	44,483	38.7%
営業利益	WEBインフラ・EC事業	3,076	3,032	1.5%
	インターネットメディア事業	1,598	2,140	△25.3%
	インターネット証券事業	4,386	740	492.5%
	ソーシャル・スマートフォン関連事業	△1,543	△331	—
	インキュベーション事業	△148	96	—
	調整額	156	50	—
	合計	7,525	5,728	31.4%

当連結会計年度における事業セグメント別の営業の概況は以下のとおりです。

① WEBインフラ・EC事業

WEBインフラ・EC事業では、主にドメイン取得事業、レンタルサーバー事業、EC支援・WEB制作事業、セキュリティ事業、決済事業の5つの事業を展開しており、同事業における売上高は24,361百万円（前年同期比19.6%増）、営業利益は3,076百万円（前年同期比1.5%増）となりました。

WEBインフラ・EC事業における個別の事業の概況については、次のとおりです。



● ドメイン取得事業

ドメイン取得事業では、当連結会計年度においても、ドメイン登録数拡大を実現すべく低価格戦略を継続しております。また、VALUE-DOMAIN.COMでドメイン取得事業を展開する株式会社デジロックを連結子会社化しており、当事業の強化を図っております。株式会社デジロックの連結子会社化により、ドメイン登録・更新数は2,208千件（前年同期比67.3%増）、管理累計ドメイン数は3,021千件（前年同期比77.4%増）となり、ドメインの登録・更新数を大幅に拡大致しました。

この結果、売上高は3,215百万円（前年同期比41.4%増）と大幅増収となっております。

● レンタルサーバー事業

レンタルサーバー事業では、利用ニーズの高度化・多様化に対応するため、専用ホスティングサービス及びマネージドホスティングサービスにおいてディスク容量の増強や既存サービスの機能強化、共用ホスティングサービスにおいて、高品質・低価格のサービスの提供を推進しております。平成22年8月から提供を開始しているソーシャルアプリの開発・運営を支援サービス「GMOアプリクラウド」では510のタイトル（延べ稼動タイトル数）でご採用頂いております。また、クラウド基盤の導入から、システム的设计・構築・運用・監視まで含む包括的なクラウドソリューションである「IQCloud」及び「GMOクラウド Public」サービスの提供を開始致しました。

この結果、契約件数は622千件（前年同期比23.7%増）、売上高は10,929百万円（前年同期比15.8%増）となっております。

● EC支援・WEB制作事業

EC支援・WEB制作事業は、EC（電子商取引）市場が拡大する中で、独自のドメインのネットショップを開発する事業者が増加しており、成長を持続しております。ネットショップ事業者やネットショップのお客様に便利に利用して頂けるように機能の拡充を図っており、契約件数は54千件となりました。

この結果、売上高は2,224百万円（前年同期比16.5%増）となっております。

● セキュリティ事業

セキュリティ事業では、日本、米州、欧州において販売代理店が拡大し、販売ネットワークを強化したことにより、販売が好調に推移致しました。

この結果、売上高は1,704百万円（前年同期比7.7%増）となっております。

● 決済事業

決済事業では、オンライン課金分野ではその指標となる加盟店が増加し、継続課金分野においても順調に成長しております。当連結会計年度では、自治体向け「税金用クレジットカード決済・納付サイト運営サービス」の提供を開始し、東京都自動車税納付時のクレジットカード決済及び東京都自動車税の納付サイトの運営の代行、大阪市の所得・納税証明書のネット決済、神戸市・天津市の水道料金のクレジットカード決済を行うなど公金分野でも事業を拡大致しております。

この結果、売上高は3,926百万円（前年同期比21.6%増）となっております。

② インターネットメディア事業

インターネットメディア事業では、主にインターネットメディア・検索関連事業と広告代理事業の2つの事業を展開しており、同事業における売上高は22,039百万円（前年同期比3.6%増）と増収となりましたが、SEM（※2）メディアの販売が減少したこと等により、営業利益は1,598百万円（前年同期比25.3%減）となりました。

インターネットメディア事業における個別の事業の概況については、次のとおりです。

● インターネットメディア・検索関連事業

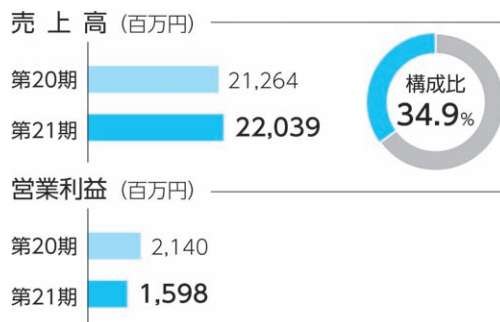
インターネットメディア・検索関連事業では、「JUGEM」「yaplog!」で展開するブログや「freeml」「ブクログ」等で展開するコミュニティサービスなどインターネット上のメディアの運営と、日本語検索サービスのJWord及び検索結果上位表示サービスであるSEOなどのSEMメディアの販売を行っております。

3月11日に発生した東日本大震災などがSEMメディアの販売に影響したため、インターネットメディア・検索関連事業の売上高は9,511百万円（前年同期比8.7%減）となっております。

● 広告代理事業

広告代理事業では、モバイル広告が好調に推移致しました。また、普及が進んでおりますスマートフォン向けのサービスとして、アドネットワーク「ADResult for Smartphone（アドリザルトフォースマートフォン）」を販売するなどの取り組みを行っております。

この結果、広告代理事業の売上高は11,328百万円（前年同期比16.7%増）となっております。



③ インターネット証券事業

外国為替関連業においては、店頭外国為替証拠金取引におけるスプレッドの縮小キャンペーン、外為オプション取引の導入、取引所為替証拠金取引「くりっく365」における取引手数料の引き下げ、スマートフォンユーザー向けのアプリの開発・機能向上などサービス拡充等を行ってまいりました。この結果、平成23年12月において、店頭外国為替証拠金取引のGMOクリック証券株式会社の取引高は13.3兆円（主要FX会社に占める割合は19.3%で業界2位（矢野経済研究所調べ））となり、また、同じく平成23年12月における「くりっく365」は、東京金融取引所における取引高の35.5%（株式会社東京金融取引所開示情報より当社調べ）と高いシェアを獲得致しております。

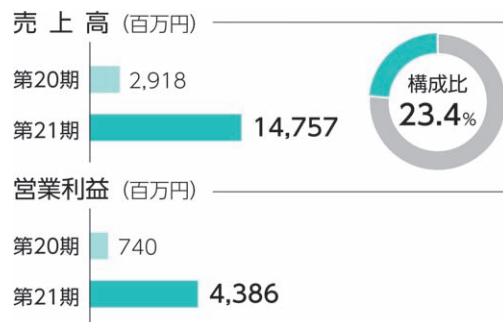
これらにより、店頭外国為替証拠金取引口座数は203,990口座（前年同期比39.7%増加）となり、顧客基盤が更に拡大しております。更に海外においてリテール顧客向けに当事業の展開を行うために、香港においてForex Trade Hong Kong Limited. を設立し、営業開始に向け準備を始めております。

また、有価証券関連業においては、信用取引手数料の大幅な値下げや信用取引手数料無料キャンペーンの実施など、顧客満足度の更なる向上のための施策を行っております。

これらの施策により、当連結会計年度末の証券取引口座数は125,759口座（前年同期比25.1%増）、有価証券の売買代金8兆9,837億円（前年同期比35.1%増）となりました。

この結果、当連結会計年度は、GMOクリック証券株式会社が期首から連結されていることもあり（前連結会計年度は第4四半期のみ）、インターネット証券事業の売上高は14,757百万円（前年同期比405.7%増）、営業利益は4,386百万円（前年同期比492.5%増）となりました。

なお、当連結会計年度に、当社を完全親会社、GMOクリック証券株式会社を完全子会社とする株式交換契約を締結致しました。当該株式交換は、平成23年3月31日付で効力が発生し、同日付で当社の完全子会社となっております。株式交換に伴いのれんが発生しておりますが、当該のれんについては5年間にわたって均等償却する方針であり、GMOクリック証券株式会社に係る当連結会計年度末におけるのれんの残高は2,497百万円となっております。



④ ソーシャル・スマートフォン関連事業

ソーシャルアプリ（※3）事業では、「ガドランマスター by GMO」や「伝説のまもりびと by GMO」など前連結会計年度に開催した「アプリやろうぜ！ by GMO」から生まれたアプリが順調に推移致しました。

スマートフォンゲームプラットフォーム事業では、Android（※4）端末向けのゲームアプリマーケットである「GMOゲームセンター」（「Gゲー」）の運営を行っております。平成22年11月のサービス開始以降順調にユーザー数を伸ばしており、国内の会員数は平成23年12月には100万人を突破し、平成23年12月末現在146万人となっております。アプリのダウンロードも順調に増加しております。スマートフォンが急速に普及している状況に対応するために、当社グループにおいて当事業に関連する経営資源をより一層集中し、迅速な事業展開を行うことが必要となっております。このため、当連結会計年度において、株式会社アクロディアとの間でGゲーの事業の運営等に関する合弁契約を締結し、同社と共同して新設株割を行うことによりGMOゲームセンター株式会社を設立し連結子会社化しております。

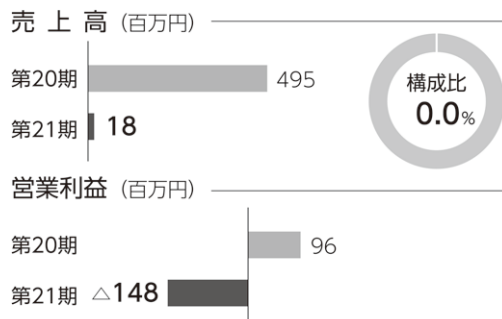
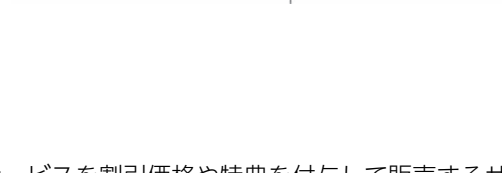
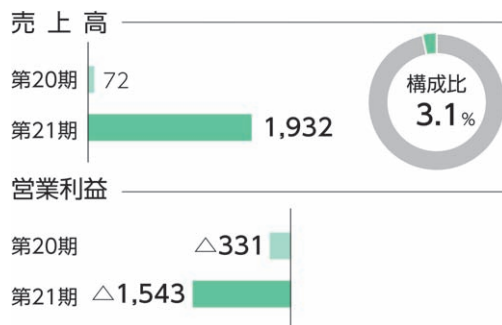
フラッシュマーケティング（※5）事業については、商品やサービスを割引価格や特典を付与して販売するサイト「くまポン by GMO」の運営を行っております。当連結会計年度において、検索連動型広告や成果報酬型広告の掲載やテレビコマーシャルを継続的に放映するなど、積極的な広告・販売促進活動を実施しております。また、ミシュランガイド掲載店のクーポンの販売やクーポンの販売エリアを拡大するなどコンテンツの充実にも努めてまいりました。

この結果、ソーシャル・スマートフォン関連事業の売上高は1,932百万円（前年同期比25倍）となりましたが、積極的に事業を展開するための人員の増加や広告宣伝活動等により、営業損失は1,543百万円（前年同期は331百万円の営業損失）となりました。

⑤ インキュベーション事業

インキュベーション事業においては、GMO Ventures RePartners株式会社と運営する投資ファンドにより、キャピタルゲインを目的としたインターネット関連企業への投資、事業拡大の支援、企業価値向上支援を行っております。

当連結会計年度では、売上高は18百万円（前年同期比96.3%減）、営業損失は148百万円（前年同期は96百万円の営業利益）となりました。



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、1,632百万円であり、WEBインフラ・EC事業におけるサーバー、ソフトウェア等924百万円、インターネットメディア事業におけるソフトウェア等170百万円、インターネット証券事業におけるソフトウェア等449百万円及びソーシャル・スマートフォン関連事業におけるソフトウェア等38百万円であります。

(3) 資金調達の状況

特段に記載すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、平成23年4月20日開催の取締役会において、株式会社アクロディアと共同して新設分割を行うことにより、合併会社GMOゲームセンター株式会社を平成23年6月1日付で設立し、スマートフォンゲームプラットフォーム事業の運営に必要となる両社の経営資源を同社に承継させる会社分割を行いました。

(5) 他の会社の事業の譲受の状況

特段に記載すべき事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成23年3月31日を効力発生日として、子会社であるGMOクリック証券株式会社と株式交換を行い、同社を当社の完全子会社と致しました。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

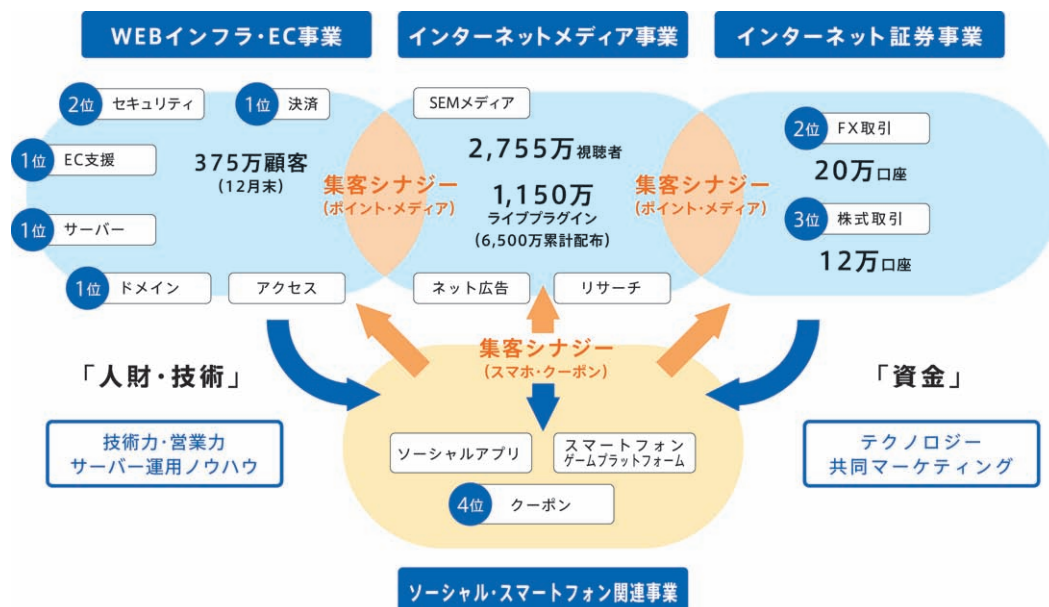
特段に記載すべき事項はありません。

2. 対処すべき課題

当社グループは、“日本を代表する総合インターネットグループへ”をコーポレートキャッチコピーとして、375万件の契約件数を有するWEBインフラ・EC事業と、2,755万の視聴者を有するインターネットメディアを有し、集客を支援するインターネットメディア事業と、そして、技術力を強みとして、FX取扱高で高いシェアを誇るインターネット証券事業を擁しております。インターネットにおける先進的な技術を開発・運用し、強力な販売体制を有している国内唯一ともいえるインターネット総合企業グループです。

インターネットの情報量に比例して成長するWEBインフラ・EC事業、インターネットメディア事業、インターネット証券事業、ソーシャル・スマートフォン関連事業、インキュベーション事業の5つの事業に経営資源を集中してまいります。

また、海外展開については、セキュリティ事業において、欧州・北米・中国等への進出を果たしております。今後は、WEBインフラ・EC事業の全般について、また、今後より成長の見込まれるスマートフォン関連事業において日本国内の市場のみならず海外展開を図るべく、経営体制を整備してまいります。



① グループ経営のシナジー効果の追求

当社グループは当社と連結子会社57社で企業集団を構成しており、経営資源の効率的運用が重要な経営課題の一つであると捉えております。今後もグループ経営の経営効率の改善に努め、各事業間の相乗効果を追求することにより、経営資源を最大限活用していきたいと考えております。

② 個人向けサービスの拡大とマーケティングの強化

当社グループは、従来法人向けサービスを中心として事業を展開してまいりましたが、今後のインターネット業界の動向をにらみ、スマートフォン関連事業、ソーシャルアプリ関連事業などの個人向けサービスの強化を図ってまいります。従来からGMOクリック証券(株)も個人向けサービスとして、知名度向上を図ってまいりましたが、今後は、同社と当社グループとの共同マーケティングにより、個人向けマーケティングの強化も図ってまいります。

今後も、日本を代表する総合インターネットグループとして、インターネットを楽しく豊かにし、世の中に「あると便利な企業」から、世の中に「無くてはならない企業」へ大きく飛躍するため、ナンバーワンの商品・サービスを提供し続けてまいります。

GMOインターネットグループは皆様の期待にこたえるべく、『すべての人にインターネット』を胸に、たゆまぬベンチャー精神のもと、インターネットの文化・産業とお客様の笑顔・感動を創造し、社会と人々に貢献できる企業活動を、全社総力をあげて邁進する所存でございます。

株主の皆様におかれましては、引き続き格別のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

③ 顧客満足度の向上

今後のインターネット業界における競争激化を考えますと、継続的に当社グループのサービスをご利用頂くために顧客満足度の向上は必須の経営課題であると考えております。お客様の「笑顔」「感動」を創造すべく、サービスの質の向上、お客様へのサポート体制の強化、お客様とのコミュニケーションの促進により顧客満足度の向上を全社的な課題として取り組んでまいります。

④ 技術力の強化

インターネットの技術・サービスは日々進歩しており、技術優位性をもって、先見的なサービス、コスト優位性のあるサービスを提供することが重要課題であります。当社グループにおいては、技術優位性を生み出す「技術者」は「グループの宝」として尊重し、技術者を尊敬する組織づくり、仕組みづくりに取り組んでおります。

【用語説明】

※1 ソーシャル・ネットワーキング・サービスとは人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型の会員制のサービスを提供するウェブサイトで、友人・知人間のコミュニケーションを促進する手段や場、あるいは趣味や嗜好、居住地域、出身校、「友人の友人」といった自身と直接関係のない他人との繋がりを通じて新たな人間関係を構築する場を提供する。

※2 SEM (Search Engine Marketing (サーチエンジンマーケティング)) とは、検索エンジンを広告媒体として捉え、検索エンジンから自社Webサイトへのネットユーザー誘導の最大化を図るマーケティングであります。

※3 ソーシャルアプリケーション (ソーシャルアプリ) とは、SNS (ソーシャルネットワーキングサービス) などのコミュニティをプラットフォームとし、ユーザー同士の繋がりや交流関係を機能に活かしたWebアプリケーションのこと。

※4 Androidとは、Googleによる携帯電話向けのオペレーティングシステム (OS) で、多くの通信キャリア、端末機器メーカーが連携することによって、より柔軟で快適な携帯電話のプラットフォームやサービスの提供を図っている。

※5 フラッシュマーケティングとは、大幅な割引料金などの特典がついたクーポンを期間限定でオンライン販売することにより、短期間 (瞬間的) で多くの集客を行う手法。

3. 財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	平成20年12月期	平成21年12月期	平成22年12月期	平成23年12月期 (当連結会計年度)
売上高	37,247	38,195	44,483	61,691
営業利益	4,143	4,649	5,728	7,525
経常利益	4,031	4,797	5,738	7,016
当期純利益	2,111	1,354	2,209	4,286
1株当たり当期純利益 (円)	21.01	13.49	22.09	37.77
総資産	39,752	40,922	165,460	205,055
純資産	13,367	14,145	21,396	26,125
1株当たり純資産 (円)	67.26	70.47	85.37	156.87

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

■ 売上高 (百万円)



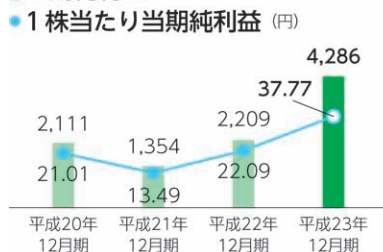
■ 営業利益 (百万円)



■ 経常利益 (百万円)



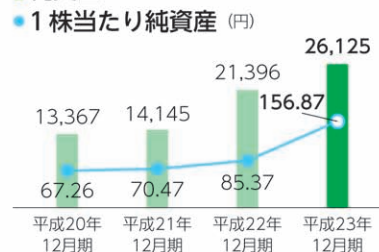
■ 当期純利益 (百万円)



■ 総資産 (百万円)



■ 純資産 (百万円)



(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第18期 平成20年12月期	第19期 平成21年12月期	第20期 平成22年12月期	第21期 平成23年12月期 (当期)
売上高	12,162	11,292	11,228	12,352
営業利益	1,622	1,758	1,227	814
経常利益	2,148	2,361	1,666	2,590
当期純利益	2,166	1,557	1,560	3,780
1株当たり当期純利益 (円)	21.56	15.52	15.60	33.32
総資産	20,710	19,754	24,013	39,521
純資産	3,430	3,893	4,840	14,233
1株当たり純資産 (円)	34.14	38.93	48.40	120.81

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

■ 売上高 (百万円)



■ 営業利益 (百万円)



■ 経常利益 (百万円)



■ 当期純利益 (百万円)

● 1株当たり当期純利益 (円)



■ 総資産 (百万円)



■ 純資産 (百万円)

● 1株当たり純資産 (円)



4. 主要な事業内容

事業区分	主要業務	主要な会社
WEBインフラ・EC事業 (ネットインフラ事業)	ドメイン取得事業	ドメイン取得サービス 当社 株式会社paperboy&co. 株式会社デジロック
	レンタルサーバー事業	レンタルサーバーサービス (ホスティングサービス) 当社 GMOクラウド株式会社 株式会社paperboy&co. GMO CLOUD AMERICA INC. 株式会社アット・ワイエムシー 株式会社ワダックス
	EC支援・WEB制作事業	WEB制作・運営支援サービス・システムコンサルティングサービス及びオンラインショップ構築支援コンサルティング及びASP事業 当社 GMOシステムコンサルティング株式会社 株式会社paperboy&co. GMOソリューションパートナー株式会社 GMOメイクショップ株式会社 GMOデジタルコンテンツ流通株式会社 GMOスピード翻訳株式会社
	セキュリティ事業	インターネットにおける情報セキュリティと個人や企業・組織の認証サービス GMOグローバルサイン株式会社 GMO GlobalSign Ltd. GlobalSign NV GMO GlobalSign, Inc.
	決済事業	クレジットカード課金サービス GMOペイメントゲートウェイ株式会社 イブシロン株式会社 ソーシャルアプリ決済サービス株式会社
	アクセス事業	インターネット接続サービス 当社
	その他事業	その他 コミュニケーションテレコム株式会社
インターネットメディア事業	インターネットメディア・検索関連事業	ブログ・インターネットコミュニティ等のインターネット広告メディアの開発・運営及び、コンテンツ連動広告、JWord (日本語キーワード) などの運営・販売、SEO・リスティング広告事業 当社 GMOアドパートナーズ株式会社 GMOメディアホールディングス株式会社 GMOメディア株式会社 JWord株式会社 GMO T E C H株式会社 GMOソリューションパートナー株式会社 株式会社paperboy&co.
	広告代理事業	インターネット広告媒体等を主要広告媒体とする広告の販売 GMOアドパートナーズ株式会社 GMOモバイル株式会社 シードテクノロジ株式会社 GMO N I K K O株式会社 GMOリサーチ株式会社 GMOジャパンマーケットインテリジェンス株式会社
	その他	インターネットリサーチシステムの提供及びリサーチモニターの管理・運営 オンライン証券取引、外国為替証拠金取引サービス等の運営 GMOクリック証券株式会社 株式会社シアーズ
インターネット証券事業		
ソーシャル・スマートフォン関連事業	ソーシャルアプリ事業	ソーシャルアプリの開発・運営支援 当社
	スマートフォンゲームプラットフォーム事業	Android端末向けのゲームアプリマーケットである「Gゲーム by GMO」の展開 GMOゲームセンター株式会社
	フラッシュユーマーケティング事業	インターネット上で、商品やサービスを割引価格や特典を付与して販売する事業の運営 GMOくまポン株式会社
インキュベーション事業	ベンチャーキャピタル事業	インターネット関連企業を中心とした未上場会社への投融資事業 GMO VenturePartners株式会社 GMO VenturePartners投資事業有限責任組合 プロビジネスファンド投資事業有限責任組合

5. 主要な拠点等

本 社 東京都渋谷区桜丘町26番1号 セルリアンタワー

6. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金(百万円)	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
GMOクラウド株式会社 (証券コード：3788)	910	51.4	レンタルサーバー事業
GMOペイメントゲート ウェイ株式会社 (証券コード：3769)	667	52.1	決済事業
GMOアドパートナーズ 株式会社 (証券コード：4784)	1,301	51.6 (注1)	広告代理事業
株式会社paperboy&co. (証券コード：3633)	120	66.3 (注2)	個人向けドメイン取得、レンタルサーバー、EC支援事業
GMOクリック証券株式会社	4,346	100.0	インターネット証券事業

(注) 1. 当社子会社である、GMOアドホールディングス株式会社による間接所有であります。

2. 当社の直接所有62.5%、当社子会社であるGMOアドパートナーズ株式会社による間接所有3.8%の合算であります。

(3) 企業結合の成果

連結子会社は上記の重要な子会社を含め57社であります。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高61,691百万円（前年同期比38.7%増）、営業利益7,525百万円（前年同期比31.4%増）、経常利益7,016百万円（前年同期比22.3%増）、当期純利益として4,286百万円（前年同期比94.0%増）を計上するにいたしました。

(4) その他

該当事項はありません。

7. 従業員の状況

(1) 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数 (名)
WEB インフラ・EC 事業	1,257 (184)
インターネットメディア事業	471 (44)
インターネット証券事業	136 (4)
ソーシャル・スマートフォン関連事業	117 (18)
インキュベーション事業	3 (1)
合計	1,984 (251)

(注) 従業員数の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員数であります。

(2) 当社の従業員の状況

区分	従業員数 (名)	前期末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
男	314	58増	32.8	4.0
女	99	13増	32.1	4.0
合計または平均	413	71増	32.7	4.0

(注) 上記のほかに臨時従業員51名がおります。

8. 主要な借入先

(単位：百万円)

借入先	借入金残高
株式会社 あおぞら 銀行	7,750
三菱 UFJ 信託 銀行 株式会社	3,000
株式会社 三井住友 銀行	2,763
株式会社 みずほ 銀行	1,500
株式会社 三菱東京 UFJ 銀行	1,000

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の状況

1. 株式の状況

- | | | |
|--------------|---------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 普通株式 | 270,000,000株 |
| | 第1種優先株式 | 130,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 普通株式 | 117,806,777株 |
| (3) 株主数 | | 31,941名 |
| (4) 大株主 | | |

株 主 名	持 株 数 (株)	持株比率 (%)
株式会社熊谷正寿事務所	普通株式 34,516,600	29.30
熊 谷 正 寿	普通株式 18,033,411	15.31
ヤフー株式会社	普通株式 5,054,152	4.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	普通株式 3,735,600	3.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	普通株式 2,712,800	2.30
ジャフコV2共有投資事業有限責任組合	普通株式 2,074,400	1.76
日本証券金融株式会社	普通株式 1,571,700	1.33
ザチースマンハッタンバンク385036	普通株式 1,291,600	1.10
ザバンクオブニューヨークリーテイージャスデツクアカウント	普通株式 1,154,121	0.98
メロンバンクエヌイーتریテイークライアントオムコパス	普通株式 959,600	0.81

(注) 平成23年12月31日現在において、第1種優先株式の発行はありません。

2. 新株予約権等に関する事項

- (1) 事業年度末日に当社役員が有する新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成23年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	熊谷正寿	グループ代表
専務取締役	安田昌史	グループ管理部門統括
専務取締役	西山裕之	グループ事業部門統括
専務取締役	宮崎和彦	営業本部長
常務取締役	伊藤正	事業本部長
常務取締役	山下浩史	システム本部長
取締役	青山満	GMOクラウド株式会社 代表取締役社長
取締役	橋弘一	グループ法務部長
取締役	菅谷俊彦	グループ人事・グループ総務担当
取締役	有澤克己	グループ財務部長
取締役	新井輝洋	グループ投資戦略室長
取締役	高橋信太郎	GMOアドパートナーズ株式会社 代表取締役社長
取締役	佐藤健太郎	株式会社paperboy&co. 代表取締役社長
取締役	堀内敏明	次世代システム研究室長
常勤監査役	武藤昌弘	
監査役	木下学	税理士（木下学税理士事務所所長）
監査役	岩倉正和	弁護士（西村あさひ法律事務所パートナー弁護士）
監査役	小倉啓吾	公認会計士（小倉公認会計士事務所所長）

- (注) 1. 監査役木下学氏、監査役岩倉正和氏および監査役小倉啓吾氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 2. 監査役木下学氏は税理士の資格を、監査役岩倉正和氏は弁護士の資格を、また、監査役小倉啓吾氏は公認会計士の資格を有しており、それぞれ、法務、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

3. 当事業年度中に以下の取締役の地位・担当等の異動がありました。

① 就任

平成23年3月25日開催の第20期定時株主総会において、新たに堀内敏明氏が取締役を選任され、同日就任しました。

② 役職の異動

氏名	新	旧	異動年月日
山下 浩史	常務取締役 システム本部長	取締役 システム本部長	平成23年3月25日

③ 事業年度中の退任

氏名	退任時における地位	退任時の重要な 兼職の状況	退任日
松原 賢一郎	取締役	GMOソリューション パートナー株式会社 代表取締役社長	平成23年9月5日

(注) 取締役松原賢一郎氏は、辞任による退任であります。

4. 当事業年度末日後に以下の監査役の異動がありました。

監査役木下学氏は、平成24年2月17日に逝去したため退任しました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 11名 466,760千円

監査役 4名 18,480千円

- (注) 1. 取締役報酬限度額は年額5億円であります。(平成23年3月25日付株主総会決議)
 2. 監査役報酬限度額は年額30百万円であります。(平成22年3月26日付株主総会決議)
 3. 上記の報酬等の額には、社外役員の報酬等の額を含んでおります。
 4. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額102百万円(取締役11名を対象)が含まれております。
 5. 期末現在の人員数は、取締役14名、監査役4名であります。なお、上記支給人員との相違は、無報酬の非常勤取締役3名が存在していることによるものであります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役木下学氏は、木下学税理士事務所所長を兼職しております。当社と木下学税理士事務所との間に特別の関係はありません。
- ・ 監査役岩倉正和氏は、西村あさひ法律事務所パートナー弁護士を兼職しております。当社は西村あさひ法律事務所との間で法律顧問契約を締結しております。
- ・ 監査役小倉啓吾氏は、小倉公認会計士事務所所長を兼職しております。当社と小倉公認会計士事務所との間に特別の関係はありません。

② 主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	木 下 学	当期開催の取締役会23回のうち16回に出席し、また、当期開催の監査役会9回のうち4回に出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
監 査 役	岩 倉 正 和	当期開催の取締役会23回のうち20回に出席し、また、当期開催の監査役会9回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
監 査 役	小 倉 啓 吾	当期開催の取締役会23回のうち22回に出席し、また、当期開催の監査役会9回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。

③ 社外役員の報酬等の額

	人 数	報 酬 等 の 額
社外役員の報酬等の額	3名	8,400千円

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---|-----------|
| ① 当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 163,345千円 |
| ② 上記①の合計額のうち、当社及び子会社が監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額 | 161,345千円 |
| ③ 上記②の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額 | 42,124千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、③の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社であるGMOペイメントゲートウェイ株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保する体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社では、文書管理規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的情報により電磁的に記録し、文書管理規程に定める保管場所に、文書の分類ごとと同じく同規程に定められた期間保存することにより適切な管理および保管を行います。この保管場所および保管期間を管理する責任者を取締役の中から選任します。

監査役およびグループ内部監査室は、その権限において、文書等の閲覧および謄写を行うことができます。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では、「コンプライアンス要綱」、「リスクマネジメント規程」、「営業取引管理規程」ならびに各種マニュアルを定め、各種取引から発生する損失の危険を最小限にすべく対応しています。

また、当社では、取締役を構成員（監査役は任意出席）として、会社の取締役会の委嘱を受けた事項、その他経営に関する重要事項を協議または決議する経営会議を設置しており、当該会議体を原則毎週開催することにより、日々の取引の状況を詳細に把握し、会社に損害を及ぼす恐れのある事実の早期発見に努めております。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、各取締役の担当事業部門を明確にしておき、各期の業績に対する経営責任を明確にするために、平成14年3月26日より、取締役の任期を1年と定め、毎年取締役一人ひとりの業績評価を厳格に行うことにより、その職務執行の効率性を向上させております。

定例の経営会議および幹部職会議を原則毎週開催し、経営の重要事項の決定や職務執行状況の把握を適時に行うことにより職務の効率性を常に検証しております。

また、従業員全てに四半期ごとの目標設定・評価制度を導入することにより、職務執行の実務レベルにおけるまで、目標達成意識を向上させることにより職務執行の効率性を図っております。

④ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社では、経営意思決定ならびに職務執行の報告の場である取締役会および経営会議において、全ての議題に監査役の意見を求め、適法性の確認を行っております。

また「グループ法務部」が「コンプライアンス研修会」を開催し、不正行為等の予防、早期発見および自浄作用の実効性を図り、会社のコンプライアンス経営の強化に取り組んでいます。

万一、不正行為を発見した場合に備え、「GMOヘルプライン制度」を設け、相談・通報体制を運用しています。

さらに、「グループ内部監査室」を設置し、業務執行、管理状況について定期的に内部監査を行っております。

- ⑤ 当社並びに当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社では、当社企業グループ全社の社長を含めた、幹部職会議を原則毎週開催し、当社企業グループ各社の経営活動の成果等を把握し、予算統制を的確に行っています。

当社企業グループ各社には、当社より取締役若しくは監査役を一定数派遣し、業務執行の状況について常時把握し、一定の重要な意思決定事項については、予め当社取締役会または経営会議に報告することにより、企業集団全体としての業務の適正性を確保しています。

また、「グループ法務部」がグループ各社にコンプライアンスについて指導を行い、不正行為等の予防、早期発見および自浄作用の実効性を図り、グループ全体としてのコンプライアンス経営の強化に取り組んでいます。

さらに、「グループ内部監査室」を設置し、当社企業グループ各社への業務執行、管理状況についての内部監査を行い、業務の適正を確保する体制を構築しています。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在当社では、監査役がその職務を補助すべき使用人は置いておりませんが、監査役の求めに応じて、監査役の業務補助のために必要な監査役スタッフを置くこととします。

- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社では、監査役スタッフの独立性を確保するため、スタッフの任命、異動、人事考課等の人事権に係る事項の決定は、事前に常勤監査役の同意を得ることとします。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告をするための体制その他の監査役会又は監査役への報告に関する体制

当社では、監査役が取締役会はもとより経営会議等重要な会議へ出席するとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて取締役等にその説明を求め、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握しています。

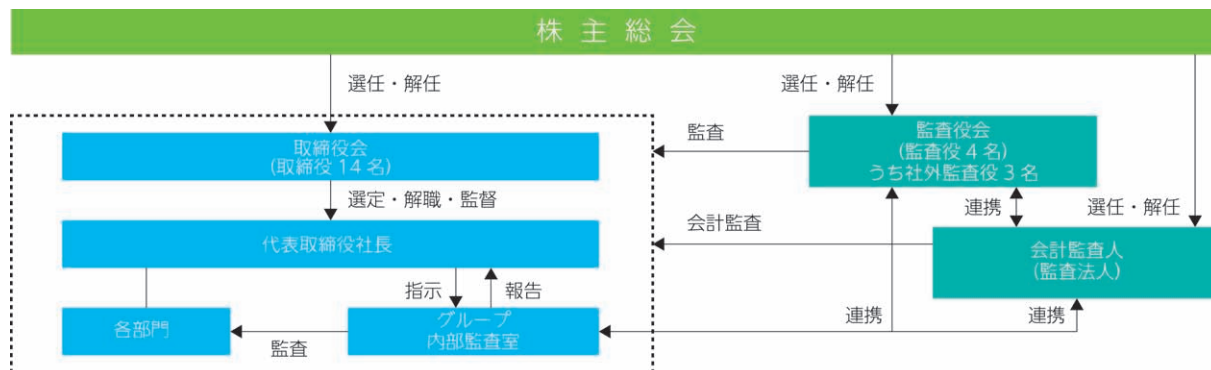
当社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合には、法令に従い、速やかに監査役に報告することとしています。

また、監査役は、当社の会計監査人から会計監査ならびにグループ内部監査室から内部監査の内容について説明を受けるとともに、情報交換を図り連携体制を構築しています。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役は、相互の意思疎通を図るため、定期的に打合わせを設けています。

また、会計監査人ならびにグループ内部監査室とも定期的に打合わせを設けています。



(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図る一方、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

剰余金の配当につきましては、競争力および企業体質の強化を図るための内部保留に努め、収益の状況に対応するとともに、純資産における株主還元を考慮した配当を行うことを基本方針とし、配当性向を連結当期純利益の33%を目標として、取締役会の決定により実施しております。また、経営成果を反映したタイムリーな配当を実現するため、四半期配当制度を導入しております。

この方針に基づき、当期末配当金は1株につき5円とさせていただきました。

なお、当連結会計年度においては、第1四半期および第2四半期の配当としてそれぞれ1株につき2円、第3四半期の配当として1株につき3円をお支払いしておりますので、当連結会計年度における年間配当金は1株につき12円（前期比5円増）となりました。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社であり当社株式は自由に売買できるものである以上、当社株式に対する大規模な買付行為を一概に否定するものではなく、当該買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には、当社株式を保有する株主の皆様の自由な意思によってなされるべきものと考えております。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意のプロセスを経ることなく、一方的に大規模な買付行為が実施される可能性も否定できません。

このような一方的且つ大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されず株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、当社の取締役会が、これを評価・検討して取締役会としての意見を取りまとめて公表するための十分な時間を確保しないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないなど当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益を著しく損なう買付行為もあり得るところです。

当社グループは、WEBインフラ・EC事業、インターネットメディア事業及びインターネット証券事業を中心として、総合的なインターネットサービスを提供しており、これらの事業はそれぞれが独立したのではなく、相互に有機的に一体として機能することによって相乗効果が生じ、より高い企業価値を創造していると考えております。

また、インターネット関連技術は技術革新の進歩が極めて速く、それに応じた業界標準及び顧客ニーズも急速に変化しております。したがって、当社の経営は、上記のような事業特性及びインターネットサービスに関する高度な専門知識を前提とした経営のノウハウ、並びに、技術革新に対応するための優れた技術、能力を有する従業員、有機的一体的企業結合体の中で各事業を担うグループ会社、取引先及び顧客等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であると考えております。

このような当社の事業に対する理解なくして当社の企業価値の把握は困難であり、株主の皆様が大規模な買付行為を評価するに際しても、当該買付行為の買付者から提供された情報だけではなく、当社の事業特性等を十分に理解している当社取締役会の当該買付行為に対する評価・意見等が適切に提供されることが極めて重要であると考えております。

以上の考え方に基づき、当社取締役会といたしましては、上記のような当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

(2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は上記(1)記載の基本方針(以下、「基本方針」といいます。)の実現に資する特別な取組みとして、以下の取組みを行っております。

当社は、『すべての人にインターネット』をコーポレートフィロソフィーキャッチに、たゆまぬベンチャー精神のもと、『インターネットの文化・産業とお客様の笑顔・感動を創造し、社会と人々に貢献する』を企業理念として掲げております。

当社はこの企業理念を具現化するため、すなわち、お客様の笑顔・感動を創造するため、最高のサービスをより多くのお客様に提供することに注力いたしております。

当社グループでは、ドメイン、レンタルサーバーや決済など数多くの事業(サービス)においてナンバーワンの実績をあげており、そのお客様の多様なニーズ、特にインターネットビジネスに取り組むお客様が求める、導入から活用そして集客までを当社グループで一貫して完結できる基盤が整っております。

これらの事業を有機的に結合し、相乗効果を最大化させる取組みにより企業価値・株主の皆様のご利益の向上を目指しております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。）が行われる場合には、大規模買付ルールへの遵守を求め、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、又は、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、大規模買付行為が当社株主の皆様のご共同の利益及び当社の企業価値を著しく損なうと認められる場合につき対抗措置を発動することがあることを定めております。

当社は、平成18年3月13日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を決定し、以後毎年開催される当社定時株主総会において改選される取締役により、本対応方針を継続するか否かを決定することとなります。なお、対応方針の内容につきましては、以下のとおりです。

①大規模買付ルールの内容

大規模買付ルールとは、大規模買付者が、大規模買付行為に先立ち、当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、それに基づき当社取締役会が当該大規模買付行為について評価・検討を行うための期間を設け、かかる期間が経過した後に大規模買付行為が開始されるというものです。大規模買付ルールの概要は、以下のとおりです。

イ 情報提供

大規模買付者には大規模買付行為に先立ち、株主の皆様のご判断及び取締役会の評価・検討のために必要かつ十分な情報（以下、「大規模買付情報」といいます。）を提供していただきます。

大規模買付情報の具体的内容は、大規模買付行為の内容及び態様等によって異なり得るため、まず当社宛に、意向表明書をご提出いただくこととし、これをもとに、当初提出していただくべき大規模買付情報のリストを大規模買付者に交付します。

ロ 当社取締役会による評価・検討

当社取締役会は、大規模買付行為の評価の難易度に応じて、大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付情報の提供を完了した後、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社株券等の全ての買付けの場合には60日間（初日不算入）、その他の大規模買付行為の場合には90日間（初日不算入）を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として確保されるべきものと考えます。取締役会評価期間中、当社取締役会は、適宜必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を取りまとめ、公表します。

これを踏まえ、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるべきものとします。

②大規模買付行為がなされた場合の対応方針

イ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社株主の皆様の共同の利益及び当社の企業価値を守ることを目的として、新株予約権の発行及び/又は新株発行等、会社法その他の法令及び当社定款が取締役会の権限として認める措置（以下、「対抗措置」といいます。）を講じ、大規模買付行為に対抗することがあります。具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択することになります。

ロ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、当社取締役会が仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆様への説得等を行う可能性は排除しないものの、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案の内容及びそれに対する当社取締役会の意見及び代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社株主の皆様の共同の利益及び当社の企業価値を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会は当社株主の皆様の利益を守るために対抗措置を講じることがあります。

③対抗措置の合理性・公正性を担保するための手続

大規模買付ルールに則った一連の手続の進行について、並びに、大規模買付ルールが遵守された場合で当社株主の共同の利益及び当社の企業価値を守るために適切と考える一定の対抗措置を講じる場合においては、当社取締役会が最終的判断を行うことから、その判断の合理性・公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した機関として、特別委員会を設置いたしました。特別委員会の委員は、3名以上5名以内とし、社外取締役、社外監査役、弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者及び取締役又は執行役としての経験のある社外者等の中から選任されるものとします。

当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、発動に先立ち、特別委員会に対し、発動すべき具体的な対抗措置の内容を提示した上で、その発動の是非について諮問し、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

(4) 上記(2)の取組みについての取締役会の判断

上記(2)の取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社株主の皆様との利益を著しく損なう大規模買付行為が行われる危険性を低減させるものと考えられるため、上記(1)の基本方針に沿うものであります。

また、かかる取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させるための取組みであり、株主の皆様との利益を損なうものではなく、また、当社役員としての地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 上記(3)の取組みについての取締役会の判断

① 上記(3)の取組みは、十分な情報の提供と十分な検討等のための期間の確保の要請に応じない大規模買付者、及び、当社の企業価値・株主の皆様との利益を害するおそれのある大規模買付行為を行う大規模買付者に対して対抗措置を発動できることとしております。したがって、上記(3)の取組みは、上記(1)の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の上記(1)の基本方針に沿うものだと考えております。

② 上記(3)の取組みは、当社の企業価値・株主の皆様との利益を確保することを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるための取組みであります。また、かかる取組みにおいては、対抗措置の発動について取締役会による恣意的な判断を防止し、その判断の合理性・公正性を担保するために、特別委員会を設置し、特別委員会の勧告を最大限尊重して対抗措置を発動することを定めており、また、対抗措置を発動するに際しては、社外監査役を含む監査役の全員の賛成を得た上で、取締役全員の一致により決定することとしております。したがって、上記(3)の取組みは、株主の皆様との利益を損なうものではなく、また、取締役会としての地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(注) 本事業報告に記載の金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

〈添付書類〉 連結計算書類

連結貸借対照表 (平成23年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	第21期 平成23年12月31日現在	(ご参考) 第20期 平成22年12月31日現在	科 目	第21期 平成23年12月31日現在	(ご参考) 第20期 平成22年12月31日現在
●資産の部			●負債の部		
流動資産	186,261	150,270	流動負債	164,047	138,211
現金及び預金	36,281	27,869	支払手形及び買掛金	1,839	1,627
受取手形及び売掛金	5,664	4,906	短期借入金	5,625	10,894
営業投資有価証券	922	658	1年内返済予定の長期借入金	2,584	3,913
証券業における預託金	77,229	67,087	未払金	3,702	3,491
証券業における信用取引資産	27,354	20,912	証券業における預り金	6,390	6,222
証券業における短期差入保証金	23,519	16,797	証券業における信用取引負債	21,199	18,698
証券業における支払差金勘定	9,930	8,629	証券業における受入保証金	101,807	77,254
繰延税金資産	1,543	811	証券業における受取差金勘定	1,265	954
その他	4,382	2,966	未払法人税等	1,040	1,171
貸倒引当金	△566	△368	賞与引当金	359	279
固定資産	18,794	15,189	役員賞与引当金	347	201
有形固定資産	4,337	2,557	前受金	3,247	2,928
建物及び構築物	461	277	預り金	11,622	8,455
工具、器具及び備品	1,202	905	その他	3,016	2,120
リース資産	2,668	1,370	固定負債	14,226	5,400
その他	5	4	長期借入金	11,186	3,407
無形固定資産	7,617	6,698	繰延税金負債	43	17
のれん	4,659	4,071	その他	2,996	1,975
ソフトウェア	2,722	2,436	特別法上の準備金	656	451
その他	235	190	金融商品取引責任準備金	656	451
投資その他の資産	6,839	5,933	負債合計	178,929	144,064
投資有価証券	1,479	1,317	●純資産の部		
繰延税金資産	3,620	2,334	株主資本	18,487	8,688
その他	1,977	2,479	資本金	2,000	1,276
貸倒引当金	△239	△197	資本剰余金	6,836	-
資産合計	205,055	165,460	利益剰余金	9,651	7,412
			自己株式	△0	△0
			その他の包括利益累計額	△6	△151
			その他有価証券評価差額金	150	△22
			繰延ヘッジ損益	△1	△19
			為替換算調整勘定	△155	△109
			新株予約権	26	15
			少数株主持分	7,618	12,842
			純資産合計	26,125	21,396
			負債・純資産合計	205,055	165,460

連結損益計算書 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	第21期 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		(ご参考) 第20期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
	売上高		61,691	
売上原価		24,285		19,773
売上総利益		37,406		24,710
販売費及び一般管理費		29,880		18,981
営業利益		7,525		5,728
営業外収益				
受取利息	7		29	
受取配当金	33		69	
投資事業組合運用益	38		182	
受取家賃	13		57	
為替差益	2		26	
ポイント失効益	45		-	
その他	41	182	60	424
営業外費用				
支払利息	288		209	
持分法による投資損失	181		16	
株式交付費	11		1	
支払手数料	140		77	
その他	70	691	111	415
経常利益		7,016		5,738
特別利益				
固定資産売却益	56		-	
投資有価証券売却益	3		41	
持分変動利益	6		0	
関係会社株式売却益	-		0	
段階取得差益	-		248	
保険解約返戻金	25		-	
その他	15	107	11	301
特別損失				
固定資産除却損	162		61	
投資有価証券評価損	62		55	
投資有価証券売却損	-		5	
関係会社株式売却損	-		61	
減損損失	226		186	
金融商品取引責任準備金繰入額	205		38	
事務所移転費用	124		71	
貸倒引当金繰入額	164		-	
その他	158	1,103	67	547
匿名組合損益分配前税金等調整前当期純利益		6,019		5,492
匿名組合損益分配額		-		△3
税金等調整前当期純利益		6,019		5,496
法人税、住民税及び事業税	2,915		1,930	
法人税等調整額	△2,090	824	32	1,962
少数株主損益調整前当期純利益		5,194		-
少数株主利益		908		1,324
当期純利益		4,286		2,209

連結株主資本等変動計算書 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成 22 年 12 月 31 日 残 高	1,276	—	7,412	△0	8,688
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,324		△1,324
当 期 純 利 益			4,286		4,286
利益剰余金から資本金への振替	723		△723		—
株 式 交 換 に よ る 増 加		6,836			6,836
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	723	6,836	2,238	△0	9,798
平成 23 年 12 月 31 日 残 高	2,000	6,836	9,651	△0	18,487

(単位：百万円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新株予約権	少数株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累 計 額 合 計			
平成 22 年 12 月 31 日 残 高	△22	△19	△109	△151	15	12,842	21,396
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△1,324
当 期 純 利 益							4,286
利益剰余金から資本金への振替							—
株 式 交 換 に よ る 増 加							6,836
自 己 株 式 の 取 得							△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	172	17	△45	144	11	△5,224	△5,068
連結会計年度中の変動額合計	172	17	△45	144	11	△5,224	4,729
平成 23 年 12 月 31 日 残 高	150	△1	△155	△6	26	7,618	26,125

〈添付書類〉 計算書類

貸借対照表 (平成23年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	第21期	(ご参考) 第20期	科 目	第21期	(ご参考) 第20期
	平成23年12月31日現在	平成22年12月31日現在		平成23年12月31日現在	平成22年12月31日現在
●資産の部			●負債の部		
流動資産	9,710	7,629	流動負債	11,719	14,751
現金及び預金	5,300	5,383	短期借入金	3,900	6,900
売掛金	1,103	972	1年内返済予定の長期借入金	2,524	3,831
商品	7	8	リース債務	657	302
貯蔵品	64	11	未払金	1,631	1,344
前渡金	185	56	未払費用	27	22
前払費用	236	135	前受金	386	243
短期貸付金	2,128	829	預り金	2,373	1,937
未取還付法人税等	673	55	賞与引当金	38	32
繰延税金資産	1,039	425	役員賞与引当金	102	78
その他	371	186	その他	79	59
貸倒引当金	△1,398	△434	固定負債	13,568	4,420
固定資産	29,810	16,383	長期借入金	11,089	3,250
有形固定資産	2,593	1,175	長期預り保証金	232	194
建物	170	57	匿名組合出資預り金	235	73
構築物	0	0	リース債務	1,807	902
工具、器具及び備品	164	4	資産除去債務	79	-
リース資産	2,257	1,113	その他	125	-
無形固定資産	95	114	負債合計	25,288	19,172
商標権	0	1	●純資産の部		
ソフトウェア	45	83	株主資本	14,149	4,857
ソフトウェア仮勘定	1	-	資本金	2,000	1,276
電話加入権	10	10	資本剰余金	6,836	-
施設利用権	2	2	資本準備金	6,836	-
リース資産	35	17	利益剰余金	5,313	3,580
投資その他の資産	27,122	15,092	利益準備金	200	150
投資有価証券	290	229	その他利益剰余金	5,113	3,430
関係会社株式	22,053	11,322	繰越利益剰余金	5,113	3,430
出資金	0	0	自己株式	△0	△0
従業員に対する長期貸付金	1	3	評価・換算差額等	83	△16
関係会社長期貸付金	364	239	その他有価証券評価差額金	85	△1
関係会社新株予約権	-	14	繰延ヘッジ損益	△2	△15
その他の関係会社有価証券	420	402	純資産合計	14,233	4,840
差入保証金	456	359	負債・純資産合計	39,521	24,013
投資不動産	189	318			
繰延税金資産	3,429	2,203			
その他	58	31			
貸倒引当金	△142	△30			
資産合計	39,521	24,013			

損益計算書 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	第21期 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		(ご参考) 第20期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
	売上高		12,352	
売上原価		6,985		6,222
売上総利益		5,366		5,006
販売費及び一般管理費		4,551		3,778
営業利益		814		1,227
営業外収益				
受取利息	35		44	
受取配当金	2,061		480	
業務分担金	95		101	
受取手数料	16		17	
受取家賃	-		49	
その他	19	2,229	79	772
営業外費用				
支払利息	270		200	
支払手数料	139		77	
その他	43	454	55	334
経常利益		2,590		1,666
特別利益				
関係会社株式売却益	-		23	
投資有価証券売却益	-		39	
債務免除益	345	345	-	63
特別損失				
固定資産除却損	44		0	
投資有価証券評価損	212		0	
関係会社株式評価損	163		4	
減損損失	128		67	
貸倒引当金繰入額	1,157		180	
その他	186	1,893	6	259
匿名組合損益分配前税引前当期純利益		1,043		1,470
匿名組合損益分配額		162		△105
税引前当期純利益		880		1,576
法人税、住民税及び事業税	△1,003		3	
法人税等調整額	△1,896	△2,900	12	15
当期純利益		3,780		1,560

株主資本等変動計算書 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成22年12月31日残高	1,276	-	-	150	3,430	3,580
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△1,324	△1,324
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立て				50	△50	-
当期純利益					3,780	3,780
利益剰余金から資本金への振替	723				△723	△723
株式交換による増加		6,836	6,836			
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	723	6,836	6,836	50	1,682	1,732
平成23年12月31日残高	2,000	6,836	6,836	200	5,113	5,313

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成22年12月31日残高	△0	4,857	△1	△15	△16	4,840
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△1,324				△1,324
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立て		-				-
当期純利益		3,780				3,780
利益剰余金から資本金への振替		-				-
株式交換による増加		6,836				6,836
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)			86	13	100	100
事業年度中の変動額合計	△0	9,292	86	13	100	9,392
平成23年12月31日残高	△0	14,149	85	△2	83	14,233

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年2月17日

GMOインターネット株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 吉村孝郎[㊞]
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡田雅史[㊞]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、GMOインターネット株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOインターネット株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年2月17日

GMOインターネット株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 吉村孝郎[㊟]
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 岡田雅史[㊟]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、GMOインターネット株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
但し、監査役会は、取締役の職務の執行（特に人事労務面）に関して、より慎重かつ厳格なコンプライアンス意識の保持及び監査役会からの指摘・意見に対するより迅速かつ真摯なガバナンス対応を行うべきこと、並びに内部監査・コンプライアンス体制の更なる強化を要請するものである。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年2月20日

GMOインターネット株式会社 監査役会

常勤監査役 武藤昌弘 ㊟

監査役 岩倉正和 ㊟

監査役 小倉啓吾 ㊟

(注) 当社監査役岩倉正和および小倉啓吾は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

(注) 監査役木下学氏は、平成24年2月17日に逝去されましたので、上記監査報告書には署名しておりません。

以上

GMOインターネット株式会社 株主総会会場ご案内図

会場

東京都渋谷区桜丘町26番1号

セルリアンタワー東急ホテル 地下2階「ボールルーム」 TEL:(03)3476-3000 (代表)



交通のご案内

- JR山手線 ● JR埼京線 ● JR湘南新宿ライン ● 東急東横線
- 東急田園都市線 ● 京王井の頭線 ● 東京メトロ銀座線
- 東京メトロ半蔵門線 ● 東京メトロ副都心線

渋谷駅 (JR南改札・東急東横線南口)

より徒歩5分 徒歩経路 ----->